

令和4年度 6月補正(追加)予算説明資料

(一般会計)

福祉部

[新型コロナウイルス対策]低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (ひとり親世帯分)

[新型コロナウイルス対策]低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (ひとり親以外)

日 向 市

4 年度 6 月補正(追加)予算

(01一般会計) (単位:千円)

所管部局	23 福祉部	所管課	02 こども課	0001 こども福祉係	
款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目 01 児童福祉総務費	
事業	11 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	中事業	03 子育て支援制度の充実	小事業	30 新型コロナウイルス対策低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯分)
細節コード	細節等名称	金額	細節コード	細節等名称	金額
0104	会計年度任用職員報酬	744			
0301	職員手当	874			
0403	会計年度任用職員報酬に係る保険料	150			
0801	費用弁償	26			
1001	消耗品費	120			
1006	印刷製本費	26			
1007	光熱水費	50			
1101	通信運搬費	291			
1103	手数料	151			
1205	システム開発等委託料	110			
1890035	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親)	68,500			
補正前の額 ①		0	補正額 ②		71,042
補正後の額(①+②)		71,042			

補正額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	71,042	0	0	0	0
主な財源	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親) 事業費補助金、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親) 事務費補助金				

補正の理由・目的
 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯(ひとり親世帯)に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給する。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得のひとり親世帯に対し、児童1人あたり5万円を支給する。

補正内容
 ○対象者
 ①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者
 ②令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、コロナ禍の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の受給要件と同じ水準となった者
 ○対象人数 1,370人(見込み)

関連するSDGs



4 年度 6 月補正(追加)予算

(01一般会計) (単位:千円)

所管部局	23 福祉部	所管課	02 こども課	0001 こども福祉係	
款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目 01 児童福祉総務費	
事業	11 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	中事業	03 子育て支援制度の充実	小事業	31 新型コロナウイルス対策低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親以外)
細節コード	細節等名称	金額	細節コード	細節等名称	金額
0104	会計年度任用職員報酬	372			
0301	職員手当	645			
0403	会計年度任用職員報酬に係る保険料	75			
0801	費用弁償	13			
1001	消耗品費	120			
1006	印刷製本費	27			
1007	光熱水費	50			
1101	通信運搬費	301			
1103	手数料	158			
1205	システム開発等委託料	880			
1890036	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親以外)	71,500			
補正前の額 ①		0	補正額 ②		74,141
補正後の額(①+②)		74,141			

補正額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	73,831	0	0	0	310
主な財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親以外) 事務費補助金				

補正の理由・目的
 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯(ひとり親以外)に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親以外)を支給する。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得のひとり親以外の世帯に対し、児童1人あたり5万円を支給する。

補正内容
 ○対象者
 ①令和4年3月31日時点で18歳未満の児童の養育者又は特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和4年度住民税非課税者
 ②コロナ禍の影響を受けて家計が急変し、収入が住民税非課税者と同水準と認められる者
 ○対象人数 1,430人(見込み)

関連するSDGs

